平成２１年（フ）第２８号
長崎県島原市高島２丁目7174番地１
破産者　白倉　宏明
１　期日　平成21年11月５日午前11時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月11日
長崎地方裁判所島原支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第７２９号
熊本県熊本市沼山津４丁目３番32号
破産者　東　　福美
異議申述期間　平成21年10月29日まで
平成21年９月10日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第８６４号
鹿児島県鹿児島市皇徳寺台３丁目24番１号
破産者　南　　正義
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月10日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２１年（ラ）第９２９号（原決定東京地方裁判所平成２１年（フ）第３０１２号）
東京都足立区加賀２丁目31―５―504
抗告人（破産者）　イイオ　ネリッサ　マピレ
１　決定年月日　平成21年９月１日
２　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）を免責する。
東京高等裁判所第７民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２号
山梨県大月市富浜町鳥沢3458番地
清算株式会社　株式会社大庫
清算人　中井　愼治
１　決定年月日　平成21年９月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
甲府地方裁判所都留支部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第２０６２号
東京都港区西新橋１丁目15番１号大手町建物田村町ビル９階萱場健一郎法律事務所内
清算株式会社　株式会社まいはうす
代表清算人　萱場健一郎
１　決定年月日　平成21年９月10日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権額に応じて按分して弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
（別紙省略）
東京地方裁判所民事第８部

平成２１年（ヒ）第１０１号
鹿児島市南栄３丁目１番地
清算株式会社　株式会社渕上ミクロ
１　決定年月日　平成21年９月４日
２　主文　本件協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、協定債権者らに対し、資産の全ての換価が終了した日から１か月以内に、換価代金総額から必要な費用等を控除した残金全額をその債権額に応じて按分して支払い、残債務の免除を受ける。
２　公租公課、特別清算手続に必要な費用等は、随時これを支払う。
鹿児島地方裁判所民事第３部

更生債権等の一般調査期間変更

平成２１年（ミ）第１７号
東京都港区南青山４丁目１番６号
更生会社　トミヤアパレル株式会社
主文　更生債権等の一般調査期間を平成21年11月16日から平成21年11月27日までと変更する。
平成21年９月10日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第２２１号
東京都練馬区豊玉中２丁目27番５号
再生債務者　株式会社ヒグチ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１―16―４アーバン虎ノ門ビル２階　虎ノ門南法律事務所　弁護士　岩崎　　晃
平成21年９月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３号
横浜市中区山下町86番地１　ライオンズステージ山下公園903号室
再生債務者　富永　功二
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　横浜市中区山下町207　関内ＪＳビル８階　横浜パーク法律事務所　弁護士　浦田　修志
平成21年９月９日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第２号
山梨県甲斐市団子新居字団子石1927番地４
再生債務者　平成総合サービス株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　甲府市北口１―１―８甲府北口ビル　古屋法律会計事務所　弁護士　古屋　俊仁
平成21年９月８日　　甲府地方裁判所民事部

平成２１年（再）第６号
兵庫県西宮市満池谷町３番３―502号
再生債務者　南部　　薫
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　神戸市中央区播磨町49番地神戸旧居留地平和ビル２階　弁護士法人あさひ法律事務所　弁護士　吉村　　弦
平成21年９月９日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続開始

平成２１年（再）第２１６号
東京都渋谷区代々木２丁目13番５号
再生債務者　白沢高原開発株式会社
１　決定年月日時　平成21年９月９日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月12日から平成21年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第１００号
東京都稲城市東長沼999番地の１
再生債務者　株式会社小川工務店
１　投票期間　平成21年９月29日まで及び平成21年10月７日午後２時30分債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月７日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第１号
三重県伊賀市下柘植4386番地の１
再生債務者　永尾化学工業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月13日まで
平成21年９月８日　　津地方裁判所伊賀支部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第１７６号
東京都港区南青山５丁目16番14号
再生債務者　株式会社ワールド・ウェルネス・ワンダーランド
決定の要旨　平成21年８月21日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年９月８日
東京地方裁判所民事第20部